### 重度障害者用意思伝達装置装用訓練等支援事業 実施要領(案)

# 1 目 的

補装具費は、当該補装具の操作性・習熟度が一定のレベルに達したときに支給申請および 支給決定されるが、とりわけ「重度障害者用意思伝達装置(以下、装置)」は、操作性及び習 熟度の向上を目的とした訓練(装用訓練)過程において、当該訓練に用いる機器に関し、病 院やリハビリテーション施設の負担、または、補装具事業者からの貸出等により実施されてい る現状がある。また、当該補装具の引き渡し後も、適切なフォローアップが必要であるが、そ の実施状況は病院やリハビリテーション施設等の実施機関によって異なっている。

昨年度は、装用訓練のための機器整備や、県内各地で提供できる病院やリハビリテーション施設に対して、訓練の実施、知識・技術を習得するための研修等を実施した。

今年度は、県内全域で支援ができるよう装置の充実を図り、リハビリテーション専門職の 育成を継続するとともに、対象者の身近な支援者である、保健福祉センター、市町、地域包 括支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援事業所等への啓発・普及を目的とする。

## 2 実施主体

石川県リハビリテーションセンター

#### 3 事業内容

#### (1)装用訓練等支援事業説明会

身近な支援者となる機関(市町、地域包括支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、保健福祉センター)、病院やリハビリテーション施設に対し、本事業の説明会を各地域で実施し、機器の操作を学ぶ研修と同時開催とする。

### ア)対象

保健福祉センター、市町、地域包括支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援 事業所、訪問看護ステーション、リハビリテーションサービス提供機関、補装具取扱事 業所の職員 等

# イ)日 時・開催方法

時間は13:30~16:00とし、各地区での実施日、会場は以下のとおりとする。

地 区	実施日	会 場
石川中央·金沢市	7月20日(水)	県リハビリテーションセンター大研修室
能登中部·能登北部	7月28日(木)	七尾市文化ホール 第24会議室
南加賀	8月 8日(月)	小松商工会議所 301·302号室

開催方法は、来場およびオンラインによるハイブリッド形式(Web会議:Zoom)とする。 機器の操作を学ぶ研修(第1回~3回)を同時開催とする

# ウ)内 容

13:30~16:00

- ① 事業説明と事例紹介
- ② 各地域の医療機関からの報告(3機関)
- ③ コミュニケーション機器の紹介と制度

16:00~16:30

④ 機器の試用体験(来場者のみ)

## (2)支援技術研修

県内全域のリハビリテーション専門職、福祉用具専門相談員等を対象に、装置の適合に 関する支援技術の研修を開催する。また、フォローアップ編においては、身近な支援者と事 例検討を行う。

- ① 人材育成研修(基本編)
- ② 人材育成研修(フォローアップ編)

# (3)機器の操作を学ぶ研修

市町、地域包括支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、保健福祉センター、県内全域のリハビリテーション専門職、福祉用具専門相談員、を対象に、コミュニケーション支援や、各装置の特徴及び装置の取り扱い等について学ぶ研修を開催する。

(4)リハビリテーション地域活動支援の実施 コミュニケーションに関する相談・支援事業の実施